

追加募集

電子情報通信学会東京支部教育イベントの公募について

電子情報通信学会東京支部では、本会定款第6条へ項の「電子工学および情報通信に関する学問、技術の奨励および普及事業」として、わが国の未来を担う子供たちに自然科学、特に電子情報通信分野や関連分野の科学技術のおもしろさ、すばらしさを実感、体感してもらえらるイベントを企画することにより、「理工学系離れ」や「科学嫌い」の問題解決に寄与していきたいと考えています。そのため、これまでも東京支部が主催する各種教育イベントを企画、実施してきました。

更にその活動を広げることを目的として、本学会東京支部会員から、一般の小、中、高校生を対象とした草の根的な教育イベントの企画提案を募集します。企画・イベントの実施に際しては、本学会東京支部が若干の費用負担等の支援を行いたいと考えています。なお、営利目的の企画・イベントは対象外とします。

つきましては、下記の要領で教育イベントの企画を作成頂き、平成23年2月28日までに下記申し込み先までご応募いただければ幸いです。

教育イベントの内容としては、

- ・科学教室（体験学習や実験等を含む授業形式のもの）
- ・講演会
- ・見学会
- ・発明、工作コンテスト

など自由にご提案下さい。

今回は、平成23年4月から平成24年3月までの開催予定イベント（開催場所：東京都、神奈川県、山梨県、埼玉県、茨城県、千葉県、栃木県、群馬県）を募集いたします。

ご応募頂いた企画については、電子情報通信学会東京支部役員会にて、イベントの主旨、内容を厳正に審査し、選定させていただきます。

- （1）そのイベントに掛かった実費の一部を分担金として1件あたり最大25万円を東京支部から負担します。
- （2）イベント終了後速やかに実施報告書（イベント実施結果の報告、収支決算結果、およびアンケート結果）を提出頂くようお願いします。

（分担金の負担について）

そのイベントに掛かった実費で、テキスト印刷費、キット教材費、施設利用費、イベントを手伝う学生・院生の人件費など、対象イベントの平成23年度（平成23年4月から平成24年3月まで）の企画、実行に直接必要となる経費とする。

（応募締め切りと選定結果連絡）

- ・応募締め切り：平成23年2月28日
- ・選定結果の連絡：平成23年4月中旬予定

（応募要領）

以下を明記した企画書（A4判 1～2枚程度）を作成の上、PDF（Portable Document Format）ファイルでe-mailに添付してご応募下さい。e-mailでの応募が不可能である場合には、事務局にご相談下さい。

1. イベントの名称
2. 実施代表者の氏名、所属、住所、連絡先（電話、FAX、e-mail）、電子情報通信学会会員番号
3. イベントの実施に際して、電子情報通信学会東京支部にどのような役割を期待するか以下(a)-(d)から選択してください。

(a) 主催（sponsored byなど）

本学会東京支部がイベント開催のすべての責務を負い、開催母体が本学会東京支部単独の場合

に主催とする。なお、実行上の責務は実行組織にあるものとする。

(b) 共同主催 (cosponsored byなど)

本学会東京支部がイベント開催の共同分担の度合いに応じて責務を負い、開催母体が共同の場合に共同主催とする。なお、実行上の責務は実行組織にあるものとする。共同分担の度合いに応じて主格あるいは同格等に区分される場合、また責任分担率で区分される場合もある。

(c) 協催 (in participation withなど)

本学会東京支部がイベント開催の実行上の責務を負わず、実行組織等への講師の派遣・紹介を行う等の場合とする。

(d) 協賛または後援 (in cooperation withなど)

本学会東京支部がイベント開催の実行上の責務を負わず、開催案内を会員に周知する等の点で協力する場合とする。ただし、協賛と後援のいずれかを使用することができる。

4. 主催者および他の共催・協賛などの予定
5. 開催予定日時
6. 開催予定場所
7. イベントの主旨と概要
8. イベント参加対象(例えば、〇〇地域の中・高校生、一般公募による首都圏の小学生親子など)と予定参加者数
9. 予算計画の概略ならびに電子情報通信学会東京支部に申請する分担金額(最大25万円)
参加者の費用負担(参加費、交通費など)の有無も記載してください。
10. その他(東京支部への協力依頼事項)

(支援条件)

1. 開催案内や成果報告などの印刷物(ホームページ等を含む)には「主催／共催／協催／協賛／後援 (社)電子情報通信学会東京支部」と必ず表記すること。
2. 実施報告書(会計を含む)をイベント終了後60日以内に提出のこと。
3. 実施報告書に領収証のコピーを添付のこと。
4. 成果物の著作権については、別途協議する。

備考:

- (1)実施報告書の一部を東京支部ホームページで紹介させて頂く場合があります。
- (2)成果物を第三者に貸与・譲渡する場合は、その旨を連絡頂きます。

(申し込み先・問合せ先)

電子情報通信学会 東京支部事務局あて
〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内
e-mail: shibu@tokyo.ieice.org